

令和7年度ツキノワグマ市街地出没対応訓練業務委託仕様書

1 業務の名称

令和7年度ツキノワグマ市街地出没対応訓練業務委託

2 業務の目的

本業務は、ツキノワグマが市街地に出没した際の関係機関の役割を確認するとともに、現場における調整・意思決定等について一連の流れを確認することで、発生時における円滑かつ適切な対応に資することを目的に、市街地出没時対応訓練を実施するもの。

3 業務の期間

契約日 から 令和7年12月19日（金）までとする。

4 業務の内容

ツキノワグマの市街地出没時対応について、以下の内容により業務を行うこと。

(1) 市街地出没時対応訓練の実施

①訓練内容

市街地へのクマ出没時の対応に係る課題を共有するため、関係機関（市町村、警察、猟友会、県等）を参集し、机上訓練及び実動訓練を各1回ずつ実施する。

訓練はそれぞれ計3時間程度のプログラムとして、市街地にクマ類が出没した場合を想定する。

②実施場所

机上訓練及び実動訓練を県内各1か所以上で実施する。実施場所の選定は発注者と受注者で協議の上決定する。

③業務に係る分担

実施場所の選定、参加者との調整及び会場の確保は発注者と受注者が協力して行う。受注者は、訓練のプログラムの作成、当日の進行、研修の開催に必要な会場費の支払いを行う。

プログラムの内容は発注者と協議の上決定し、講師は受注者が担当することを想定する。

(2) 報告書の作成

(1) の内容を取りまとめの上、報告書を作成する。

5 責任者の配置

業務の履行に際しては、責任者を設置することとし、責任者は現に、農林水産省が登録する「農作物野生鳥獣被害対策アドバイザー」または、環境省が登録する「鳥獣保護管理プランナー」若しくは「鳥獣保護管理調査コーディネーター」として登録されている者であり、入札参加申請時点で当該法人に所属している者であること。

6. 成果物

紙媒体：報告書 1部

提出場所：岩手県環境生活部自然保護課

7 その他

- (1) 本業務実施に当たっては、労働関係法令等の諸法令を遵守すること。
- (2) この仕様書に記載がない事項については、必要に応じて発注者と受注者間の協議により定めるものとする。